

高齢者向け啓発物品（マスクケース）製作業務委託 仕様書

- 1 事業名称
高齢者向け啓発物品（マスクケース）製作業務委託
- 2 事業概要
悪質商法等による消費者被害の防止を目的としたキャラクターを使用した啓発物品（マスクケース）の製作
- 3 作成部数
マスクケース（マスク1枚付き） 10,000部
- 4 規格
 - (1) サイズ
約横20cm×縦11cm
 - (2) マスク
マスク1枚付き
 - (3) 材質
ア マスクケース：ポリプロピレン
イ マスク：ポリエステル（不織布）
 - (4) 印字色
フルカラー
 - (5) 個別包装
個包装されたマスクとマスクケースを透明袋で個包装する。
（100部毎に括束すること。）
 - (6) 抗菌加工（マスクケース）
抗菌製品技術協会（SIAA）の登録済のものとする。
別紙の「抗菌マーク」のように、登録済とわかる証明のマークをマスクケース内に記載すること。
 - (7) マスクの品質
全国マスク工業会（JHPIA）の登録済のものとする。
納品時に、登録済とわかる書類等（形式は問わない）を提出すること。
 - (8) デザイン（案）
委託契約締結後、すみやかに別紙をもとに委託者とデザインの詳細について別途協議を行い、提供する画像・イラストデータ（JPEG）を使用するほか、適宜必要なイラストを作成し、高齢者の興味を引くデザインとすること。
- 5 納品期限
令和3年3月26日（金）
- 6 納品場所
千葉市消費生活センター（千葉市中央区弁天1-25-1）
- 7 校正回数
データ上の校正を2回程度行う。
簡易校正（コート紙への打ち出し）を1回行う。

8 支払方法

完了後一括払い

9 その他

- (1) 校正作業にあたっては、委託者の指示に従い、再校及び修正すること。
- (2) 業務完了後、受託者は委託者へ委託業務完了届を提出すること。
- (3) 本業務委託による成果物の著作権等の知的財産権は、千葉市に帰属する。
- (4) 受託者は適宜、委託者と協議の上、指示に従うこと。